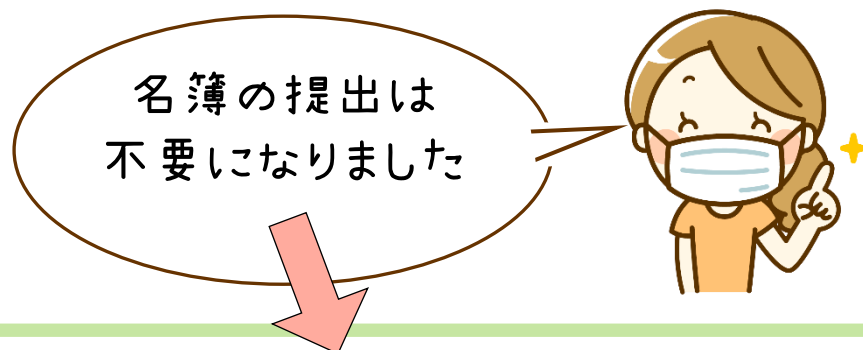


交流センターふらりでは、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に移行したことに伴い、長井市の指導のもと、感染症への対応を以下の通り変更します。

1 マスクの着用について

個人の判断に任せます



2 検温器、アクリル板、 消毒液の利用について

施設内では引き続き
設置します。利用につ
いては任意とします。



3 利用者の名簿提出に ついて

協力いただけるところについては、
当面の間引き続きご協力を
お願いします。

4 その他

今後も、換気、手洗い、消毒等につ
いては、各自配慮をお願いし、
互いに感染防止に努めていただ
きますようお願いいたします。